

[合宿関係]

【AL 特別強化合宿⑰】

栃木県スキー連盟冬季特別強化合宿（アルペン）（参加対象者に別途通知あり）

1. 主 催 栃木県スキー連盟
2. 期 日 令和7年12月10日（水）～12月25日（木）・15泊16日
3. 会 場 国設阿寒湖畔スキー場
4. 宿 舎 ニュー阿寒ホテル（北海道釧路市阿寒町）Tel0154-67-2121
5. 費 用 参加者負担（交通費・宿泊費・リフト代等）
6. 参加資格 アルペン強化指定選手及び競技本部長が認める者。（中学生3年生以上）
7. 申し込み 指定された期日までに競技本部長宛申し込む。（期日厳守）
8. 集合解散 参加者へ別途通知する。
9. 担 当 アルペン部長 源田 道昭
10. その他 S A Jスキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済であること。
合宿期間中の事故、怪我等については応急処置をするが、主催者としての責任は負いかねる。（参加を希望することで了承済みとする）
(注)参加人数によっては中止になる場合があります。

【AL 国内強化合宿⑱】

栃木県スキー連盟アルペン冬季国内強化合宿（参加対象者に別途通知あり）

1. 主 催 栃木県スキー連盟
2. 期 日 令和7年12月11日（木）～21日（日）・10泊11日
※ その他日程期間中で、連絡を頂いた選手は参加期間の短縮も認める。
ただし、自己責任においてチケット等の手配を行う事。
3. 会 場 長野県 志賀高原横手山・渋峠スキー場
4. 宿 舎 『志賀高原ロッジ』 TEL 0269-34-3600
5. 費 用 参加者負担（交通費・宿泊費・リフト代・コーチ費等）別途通知
6. 参加対象 アルペン強化指定選手・有望選手A（小学校5年生以上）及び競技本部長が認める選手。
7. 申し込み 指定された期日までに、別途申込方法により競技本部長宛申し込む事。（期日厳守）
8. 集合解散 参加者へ別途通知する。
9. 担 当 大居 裕明・栃木県スキー連盟強化コーチ
10. その他
 - ・ S A Jスキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済であること。
 - ・ 合宿期間中の怪我等については応急処置をするが、原則として各個人の保険での対応とする。（参加を希望することで了承済みとする）
 - ・ (注) 参加人数によっては中止になる場合があります。

栃木県スキー連盟クロスカントリー冬季強化合宿

1. 主催 栃木県スキー連盟
2. 期 日 令和8(2026)年 1月 4日(日)～ 6日(火)・2泊3日
3. 会 場 日光光徳スキー場(予定)
4. 本部宿舎 日光市光徳温泉 日光アストリアホテル ☎0288-55-0585
5. 費 用 参加者負担(宿泊費・交通費・食事費・コーチ費等)
6. 参加対象 SAT選手管理登録者(A～成年)及び競技本部長が認める選手。
7. 申し込み 令和7(2025)年12月8日(月)までに担当者に申し込む。(期日厳守)。
8. 集合解散 集合 令和8(2026)年1月4日(日) 9時・別途連絡(予定)
解散 令和8(2026)年1月6日(火)12時・別途連絡(予定)
9. コーチ 渡辺 英樹・栃木県スキー連盟コーチ他
10. 宿 泊 宿泊を希望する選手は各自で手配すること。
11. その他
 - ・SAJスキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済であること。
 - ・合宿期間中の怪我等については応急処置をするが、原則として各個人の保険での対応とする。(参加を希望することで了承済みとする)
 - ・(注)参加人数によっては中止になる場合があります。

栃木県スキー連盟マスターズ強化練習会・
全日本マスターズスキー大会事前講習会(アルペン)

【第1次～第4次 強化練習会】

1. 主催 栃木県スキー連盟
 2. 期 日
 - ・第1次 令和7(2025)年 12月23日(火)・24日(水)未確定
 - ・第2次 令和8(2026)年 1月 7日(水)・ 8日(木)未確定
 - ・第3次 令和8(2026)年 1月28日(水)・29日(木)未確定
 - ・第4次 令和8(2026)年 2月18日(水)・19日(木)未確定
 3. 会 場
 - 第1次 ハンターマウンテン塩原
 - 第2次 ハンターマウンテン塩原
 - 第3次 ハンターマウンテン塩原
 - 第4次 ハンターマウンテン塩原
 4. 集 合 現地集合・現地解散 午前8:00～8:30・スキー場1Fレストラン
 5. 費 用 参加料:未定(会員 円/1日・一般 円/1日)、交通費・食事代等は参加者負担。
 6. コーチ 栃木県スキー連盟・競技本部コーチ他を予定。
 7. 申し込み 事前の参加申込みは不要。参加希望者は、練習会・講習会当日に受付を済ませること。
 8. 宿 泊 選手の宿泊は自由とする。
 9. その他
 - ・SAJスキー安全会スキー共済又はそれに準ずる傷害保険に加入済であること。
 - ・合宿期間中の怪我等については応急処置をするが、原則として各個人の保険での適用とする。(参加を希望することで了承済みとする)
 - ・(注)参加人数によっては中止・日程変更になる場合があります。
- 詳しくはマスターズ事務局までお問い合わせください。